

株式会社ウインドヒル ビック管理センター 行

[TEL:0154-39-1111](tel:0154-39-1111)/[FAX:0154-39-7722](tel:0154-39-7722)

解約通知書

下記のとおり、賃貸借契約を解約することを通知いたします。

物 件 名	号室
契 約 者 名 (法 人 名)	⑩
連 絡 先	TEL : 部署 : FAX : 担当 :
入 居 者 名	TEL :
解 約 理 由	
解 約 日	令和 年 月 日 (最終家賃発生日)
退去立会希望日	令和 年 月 日 AM PM 時 分
敷 金 返 還 先	銀行 支店 口座の種類 普通・当座 口座番号 口座名義
備 考	

※契約期間満了前に解約された場合、違約金が発生します。

※解約通知書が到着した日を解約受付日とし、最短解約日については賃貸借契約書に則ります。

※上記記載の解約日を延長することはできませんので予めご了承ください。

※退去立会日時は遅くても立合日の3,4日前迄に上記記載の連絡先へご連絡下さい。

2月下旬～4月末の退去は予約順となり、予約が満杯の場合は別日になります。

※法人様名義でご加入頂いております火災保険の解約のお手続きは法人様でお願い致します。

※入居者が引いているインターネット回線の撤去／ガス閉栓等は退去日までに完了してください。

尚、建物明け渡し後に賃借人の関係者が立ち会う場合は、立ち合い完了まで家賃が発生いたします。

※鍵を紛失した場合のシリンダー交換料は「契約者負担」になります。

※公共料金等の未納のうえ退去となった場合は、契約者様へご請求となります。

※本紙の内容については入居者様へ共有をお願い致します。

株式会社ウインドヒル ビッグFC帯広店 行

TEL:0155-22-9911/ FAX:0155-22-9922

解約通知書

下記のとおり、賃貸借契約を解約することを通知いたします。

物 件 名	号室
契 約 者 名 (法 人 名)	印
連 絡 先	TEL : 部署 : FAX : 担当 :
入 居 者 名	TEL :
解 約 理 由	
解 約 日	令和 年 月 日 (最終家賃発生日)
退去立会希望日	令和 年 月 日 AM PM 時 分
敷 金 返 還 先	銀行 支店 口座の種類 普通・当座 口座番号 口座名義
備 考	

※契約期間満了前に解約された場合、違約金が発生します。

※解約通知書が到着した日を解約受付日とし、最短解約日については賃貸借契約書に則ります。

※上記記載の解約日を延長することはできませんので予めご了承ください。

※退去立会日時は遅くても立合日の3,4日前迄に上記記載の連絡先へご連絡下さい。

2月下旬～4月末の退去は予約順となり、予約が満杯の場合は別日になります。

※法人様名義でご加入頂いております火災保険の解約のお手続きは法人様でお願い致します。

※入居者が引いているインターネット回線の撤去/ガス閉栓等は退去日までに完了してください。

尚、建物明け渡し後に賃借人の関係者が立ち会う場合は、立ち合い完了まで家賃が発生いたします。

※鍵を紛失した場合のシリンダー交換料は「契約者負担」になります。

※公共料金等の未納のうえ退去となった場合は、契約者様へご請求となります。

※本紙の内容については入居者様へ共有をお願い致します。

株式会社ウインドヒルFC中標津店 行

TEL:0153-77-9112/ FAX:0153-77-9122

解約通知書

下記のとおり、賃貸借契約を解約することを通知いたします。

物 件 名	号室
契 約 者 名 (法 人 名)	㊞
連 絡 先	TEL : 部署 : FAX : 担当 :
入 居 者 名	TEL :
解 約 理 由	
解 約 日	令和 年 月 日 (最終家賃発生日)
退去立会希望日	令和 年 月 日 AM PM 時 分
敷 金 返 還 先	銀行 支店 口座の種類 普通・当座 口座番号 口座名義
備 考	

※契約期間満了前に解約された場合、違約金が発生します。

※解約通知書が到着した日を解約受付日とし、最短解約日については賃貸借契約書に則ります。

※上記記載の解約日を延長することはできませんので予めご了承ください。

※退去立会日時は遅くても立合日の3,4日前迄に上記記載の連絡先へご連絡下さい。

2月下旬～4月末の退去は予約順となり、予約が満杯の場合は別日になります。

※法人様名義でご加入頂いております火災保険の解約のお手続きは法人様でお願い致します。

※入居者が引いているインターネット回線の撤去／ガス閉栓等は退去日までに完了してください。

尚、建物明け渡し後に賃借人の関係者が立ち会う場合は、立ち合い完了まで家賃が発生いたします。

※鍵を紛失した場合のシリンダー交換料は「契約者負担」になります。

※公共料金等の未納のうえ退去となった場合は、契約者様へご請求となります。

※本紙の内容については入居者様へ共有をお願い致します。